

施設基準に関する届け出事項

1. 当院は、九州厚生局に届け出をしている保険医療機関です。療養担当規則に沿って療養の給付を行います。

2. 入院料に係る届出内容の概要(看護要員の対患者割合、看護要員の構成)

＊ 2階病棟(病床数:20床 入院料:地域一般入院料2)

当病棟では、1日に5人以上の看護職員(看護師・准看護師)と、2人以上の看護補助者が勤務しています。

時間帯毎の看護配置(傾斜配置)について

09:00～17:00

・看護職員1人当たりの受け持ち患者数は、 20人以内

・看護補助者1人当たりの受け持ち患者数は、10人以内

17:00～09:00

・看護職員1人当たりの受け持ち患者数は、 10人以内

＊ 3階病棟(病床数:50床入院料:療養病棟入院基本料1)

当病棟では、1日に8人以上の看護職員(看護師・准看護師)と、8人以上の看護補助者が勤務しています。

時間帯毎の看護配置(傾斜配置)について

09:00～17:00

・看護職員1人当たりの受け持ち患者数は、 13人以内

・看護補助者1人当たりの受け持ち患者数は、13人以内

17:00～09:00

・看護職員1人当たりの受け持ち患者数は、 25人以内

・看護補助者1人当たりの受け持ち患者数は、25人以内

＊ 4階病棟(病床数:33床入院料:回復期リハビリテーション病棟入院料2)

当病棟では、1日に8人以上の看護職員(看護師・准看護師)と、4人以上の看護補助者が勤務しています。

時間帯毎の看護配置(傾斜配置)について

09:00～17:00

・看護職員1人当たりの受け持ち患者数は、 9人以内

・看護補助者1人当たりの受け持ち患者数は、9人以内

17:00～09:00

・看護職員1人当たりの受け持ち患者数は、 17人以内

3. 入院食事療養について

当院は、「入院時食事療養(Ⅰ)／生活療養(Ⅰ) [(食) 第1094号]」の届出を行っており、管理栄養士及び栄養士によって管理された食事を適時(朝食8時、昼食12時、夕食18時)、適温で提供しています。

4. 明細書の発行状況について

医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

5. 施設基準に関する届出について

＊ 初診料の注16、再診料の注19に規定する電子的診療情報連携体制整備加算3

＊ 継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準

＊ 地域一般入院料2

＊ 療養病棟入院基本料1 経腸栄養加算 看護補助・患者ケア体制充実加算1

＊ 救急医療管理加算

＊ 診療録管理体制加算1

＊ 看護補助加算2 看護補助体制充実加算1

＊ 療養環境加算

＊ 療養病棟療養環境加算1

＊ 感染対策向上加算3 連携強化加算 サーベイランス強化加算

＊ 地域支援・医薬品供給対応体制加算1

＊ データ提出加算1及び3

＊ 認知症ケア加算2

＊ 回復期リハビリテーション病棟入院料2

＊ 糖尿病合併症管理料

＊ 糖尿病透析予防指導管理料

＊ がん治療連携指導料

＊ 薬剤管理指導料

＊ 救急外来医学管理料3

＊ 救急患者連携搬送料2

＊ 神経学的検査

＊ CT撮影及びMRI撮影

＊ 脳血管疾患等リハビリテーション(Ⅰ) 初期加算 急性期リハビリテーション加算

＊ 運動器リハビリテーション(Ⅰ) 初期加算 急性期リハビリテーション加算

＊ 呼吸器リハビリテーション(Ⅰ) 初期加算 急性期リハビリテーション加算

＊ 胃瘻造設術(経皮的内視鏡下胃瘻増設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。)

＊ 外来・在宅ベースアップ評価料(I)の注5

＊ 入院ベースアップ評価料63

(外医DX3)

(入減免)

(一般入院)

(療養入院)

(救急医療)

(診療録1)

(看補)

(療)

(療養1)

(感染対策3)

(地薬供1)

(データ提)

(認ケア2)

(回2)

(糖管)

(糖防管)

(がん指)

(薬)

(救外3)

(救患搬)

(神経)

(C・M)

(脳Ⅰ)

(運Ⅰ)

(呼Ⅰ)

(胃瘻造)

(外在ベⅠ注)

(入ベ63)

第633号

第53号

第943号

第184号

第213号

第159号

第1409号

第331号

第7号

第40号

第34号

第247号

第292号

第89号

第194号

第119号

第252号

第687号

第57号

第40号

第103号

第447号

第13号

第78号

第242号

第137号

第2071号

第5号

保険医療機関及び保険医療養担当規則第2条の6
「厚生労働大臣が定める揭示事項」

令和8年7月1日
医療法人 文佑会 原病院